

「国立劇場再整備等事業の実施に関する方針の概略」の公表について

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事長 長谷川 眞理子

平素は国立劇場をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、国立劇場再整備等事業については、昨年12月に関係省庁等によるプロジェクトチームによる「国立劇場の再整備に係る整備計画」が改定され、施設規模を概ね48,000㎡とし、民間収益施設の提案を自由提案とするなど、事業内容を見直すとともに、過去2回の入札が不調・不落となった主な要因が、建設費等の高騰、建設市場の需給ひっ迫であったことなどを踏まえ、建設市場の動向等調査を行い、関係者との再整備に係るスケジュールの調整・協議などをこれまで進めてまいりました。

この度、関係省庁等によるプロジェクトチームにおいて、これまでの検討状況を踏まえ、「国立劇場の再整備に係る整備計画」の改定が行われ、今後の新たなスケジュールが以下のとおり示されました。

これを受け、振興会においては、早期に次の入札条件等を示すことを目的として、「国立劇場再整備等事業の実施に関する方針の概略」（以下、「実施方針の概略」）を公表することといたしました。これをもちまして、第3回の入札に向けた手続きがいよいよ開始となります。

なお、建設市場は、依然として厳しい需給ひっ迫が続いており、選別受注等が行われていることから、こうした状況に鑑み、「実施方針の概略」の公表後も建設市場の動向等調査を引き続き進めてまいります。このため、「実施方針の概略」で示された入札条件やスケジュールなどについて、今後、修正が加わる可能性があります。入札公告開始前までには最終的に調整された内容が明示される予定です。

独立行政法人日本芸術文化振興会といたしましては、我が国の伝統芸能の継承と振興の灯を絶やさぬよう、一日も早い国立劇場の再開場に向けて全力を尽くしてまいります。どうか、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「国立劇場の再整備に係る整備計画」（令和7年9月24日一部改定）

スケジュール（抜粋）

再整備後の再開場時期は、令和15(2033)年度を目指すこととし、関係者との調整及び協議を継続して行う。

令和7(2025)年度 実施方針概略の公表

実施方針の公表

特定事業の選定・公表

入札公告

令和9(2027)年度 契約締結

令和15(2033)年度の再開場を目指す